

法人会だより

かつしかの窓

2021
Vol.382
新春

希望の一年

何を
祈願
したの？

Contents

新年のご挨拶	2～3
葛飾企業人	4～5
令和2年度納税表彰者のご紹介	6
私の趣味から会社継続を考える	7
Book Review	8
法人会活動レポート	9

葛飾税務署からのお知らせ	10～11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
税務相談/説明会のご案内/編集後記	14
第11回税に関する絵はがきコンクール	15～16



新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会

会長 増田 充孝

明けましておめでとうございます。日頃より法人会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりまして健やかで稔り多き年になりますようご祈念申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の急拡大を抑えるため四月七日に発出された緊急事態宣言により感染症は一旦収まるかに見えたものの、急速に経済が落ち込み企業関係者の多くが苦しい思いをすることとなりました。政府がGOTOキャンペーン等の消費回復対策を打つと、それに合わせたように感染者が増加し始め、令和二年の一日の最多感染者数が大晦日に確認され年を越すこととなりました。

法人会は、税に関するオピニオンリーダーとして、また良き経営者を目指す者の集まりとして、民主主義社会の礎をなす申告納税制度を支持している団体です。事業は会員の皆様のご理解のもと、その会費と上部団体の助成金で運営をしております。平成二十五年に公益社団法人となつてからは、税知識に関

する講習会等の事業に加え、地域社会の活性化を目指す公益目的の事業が活動の多くの部分を占めるようになりました。

今年度の事業の進捗は、会員相互の交流や会議の機会が殆ど取れない状態であり、計画している事業も滞っているものが多いです。このような状況の中でも、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、第三地域事業部による「税務研修とミニコンサート」は関係スタッフの協力により感染予防に配慮を行いながら無事に事業を終えることが出来ました。

政府が感染拡大防止の観点からテレワークを強く推奨している状況のなか、当法人会も新しい日常に適応すべきと考え、青年部会が主になつてYouTubeを利用した講習会「一億円社長養成大学」を昨年の十一月より開始しております。また簿記講座、経営者セミナーなどオンラインで開催し始めました。ぜひご利用いただきたく思います。

厳しい状況のなか、法人会として健康を第一と考え、当面事業活動を抑制せざるを得ません。皆様には御理解のほど宜しくお願い致します。

感染が終息しましたら、事業を積極的に展開したいと考えていますので、皆様にはその時だけ来るまで健康にお過ごしただけのようお願ひ申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



葛飾税務署長

大石 正樹

令和三年の年頭に当たり、公益社団法人葛飾法人会の皆様にご挨拶申し上げます。

増田会長様をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、コロナ禍で多くの事業活動が制限される中、「税に関する絵はがきコンクール」における多くの応募は、小学生が租税教育を通じて税金を身近に感じ、そして、税金に対する関心を一層深めることができた結果であり、税知識の普及や納税意識の高揚に大きく貢献していただきましたことに對しまして深く敬意を表します。

また、地域事業部においても、地域に密着した公益性の高い活動を展開していただいておりますが、こうした活動は、税務行政を円滑に運営していく上で欠かすことのできない大きな役割を果たすものであり、心から感謝申し上げます。今後とも、感染拡大状況を見極めつつ、皆様の方の健康に十分配慮しながら、地域に密着した活発な活動を展開されてますようご期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、新しい生活様式の定着が求められております。私どもは、この新しい生活様式の下で、納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を達成する所存でございます。

そのためには、これまで以上に皆様と連携・協調を深めていくことが不可欠であると考え、税務行政に対しまして一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まもなく令和二年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。所得税等の確定申告には、ID・パスワード方式による電子申告が大幅に便利です。事前に税務署でIDとパスワードを取得していただく必要がございますが、国税庁ホームページの確定申告作成コーナーから簡単に申告（送信）ができます。さらに、マイナンバーカード方式による電子申告においても、ダウンロードした対応のスマホ機種が増えるなど、電子申告は身近で益々便利なものとなっております。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、是非電子申告をご利用いただけますようお願い申し上げます。

結びに、あたりに、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健康並びに事業の繁栄を心から祈念いたしました。新年の挨拶とさせていただきます。



Happy New Year



葛飾都税事務所長

有賀 照雄

新年おめでとうございます。
公益社団法人葛飾法人会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、増田会長をはじめ葛飾法人会会員の皆様には、東京都の税務行政に対しまして深いご理解と力強いご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。「税に関する絵はがきコンクール」は今年度で十一回目を数え、租税教育の推進に多大な貢献をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施にあたっては例年以上のご苦勞があったものと存じます。厳しい状況の中で、ご尽力いただいたことに深く敬意を表します。

東京都では、都民・事業者の皆様のご協力をいただきながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、持続可能な生活と東京の成長を実現していくための取組を、引き続き推進してまいります。

コロナ禍により今後の都税収入については不透明な状況であります。

りますが、私も都の税務機関といたしましては、歳入の根幹をなす税収の安定的な確保に全力で取り組み、東京都の様々な施策を財政面から支えてまいりたいと考えております。また、厳しい状況にある納税者の方々に寄り添った丁寧な対応や、皆様に信頼していただける適正かつ公平な税務行政の推進に努める所存でございますので、本年も引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、地方税版電子申告「eLTAX（エルタックス）」でございますが、おかげさまでご利用が進み、令和二年十月末現在で、葛飾区内の利用率は七割を超えております。昨年より法人に対する電子申告の義務化が始まりまして、昨年四月一日以降に開始する事業年度から、法人事業税・都民税の申告はeLTAXによる提出が必要となつたところですが、感染拡大防止の観点からも、是非ともeLTAXの積極的なご利用をお願い申し上げます。

新しい年の初めに当たり、葛飾法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念いたしました。新年のご挨拶とさせていただきます。



葛飾区長

青木 克徳

葛飾法人会の皆様方には、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

増田会長をはじめ法人会の皆様方には、税務知識の向上のための税務研修会をはじめ、租税教育の一環としての「税に関する絵はがきコンクール」など、公益法人として社会貢献活動についても積極的に推進されております。特に昨年の新型コロナウイルス感染症拡大の中では多くのご苦勞があったと推察されます。皆様方の熱意とご努力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

区では、これまで新型コロナウイルス感染症から区民の生命や生活を守るために、相談窓口の設置や、生活上の不安を緩和するための支援、葛飾区医師会との協力による医療体制の充実、区内企業への支援策、教育や子育てに資する事業など様々な取り組みを実施してまいりました。また、年末には、新たに「区内

中小企業・小規模事業者への経営改善設備資金融資の新設」や「ショートステイ入所前PCR検査等費用助成」、「福祉施設職員等へのPCR検査事業」、更には、経営が逼迫する病院や診療所への「医療機関緊急支援」、医療体制の逼迫を防ぐことを目的に、年末年始も診療を続ける医療機関への支援など、年末年始の医療体制の確保を進めてまいりました。

中小企業や商店街が集積する葛飾区におきましては、地域産業の活性化が区全体の活気につながってまいります。新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き予断を許さない状況が続くことが想定されますが、私は、本年も引き続き、各種融資あつせん、創業・事業継承の支援、就労・雇用対策など、総合的な支援を進めてまいります。今後とも、区民の生活を守り、感染防止策を講じつつ社会経済を活性化させていく取り組みを、法人会の皆様方をはじめとした区民の皆さんと進めてまいります。

結びに、貴会の益々の発展と会員並びにご家族の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

第17回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

唯一の技術力で作る 超極細のゴム製品

有限会社内山ゴム製作所

代表取締役
内山 実

全国でも有数の葛飾のゴム産業。その中でも追従を許さない独自の技術で超極細ゴムチューブを作っている内山ゴム製作所。その開発に至る経緯をうかがった。

Q ゴムと言ってもさまざまな物がありますが、御社ではどういったゴム製品を作られているのですか？

A ゴムは葛飾の地場産業でゴム製品を作っている工場が200社ほどあります。そのほとんどの工場がプレス成形加工です。金型に素材を流し込み、はさんで熱を加えて形を作っていきます。たいやきをイメージしてもらくと分かりやすいと思います。弊社は押し出し成形加工といって柔らかくしたゴムを金型から押し出して形を作ります。両者の違いは出来上がった製品の形です。押し出し成形は細長いひも状の物を作るのに向いています。

特に当社は精密機器などに使われる超極細のゴムチューブを製造しています。通常のゴムチューブは外径3ミリ以上のところ、外径1ミリの物も作ることができます。

Q どうしてそのような形状のゴムを作ろうと思われたのでしょうか。

A オイルショックの際に仕事が激減してしまつた時期がありました。その時、空いた時間で独自性のあるだれも成功したことが無いことにチャレンジしようと思ったのです。それで押し出し加工の当社が得意なゴムチューブで不可能と言われていた3ミリ以下の超極細の物を作ることになりました。ちなみに押し出し加工で使う金型は

自社で自作します。それまで先代の社長の父が残した金型を使っていたのですが、私も父の作った金型を参考に作ってみました。最初はなかなかうまくいきませんでした。何度も試行錯誤しているうちになんとか形にすることができました。そしてちょうど外径1・2内径0・5ミリの極細ゴムチューブの注文が入つたのです。

外径1・2ミリ内径0・5はまた大変な工夫が必要でした。それでも新しい金型を作り、工場で作作を繰り返して作ることができました。

現在はずっと細い外径1ミリ内径0・5のゴムチューブも作っています。他にはない技術で「極細ゴムチューブなら内山ゴム」と言っていただけるようになりました。

弊社が作っているゴム製品はどれも小さい部品で製品のどこに使われているのか私たちも分かりません。でも当社のゴム製品がなければ大きな製品は動きませんし、その製品をどこかで私たちが使っているかもしれない。この気持ちを忘れずに日々技術を磨きゴム製品を作り続けています。

Q 内山社長は二代目とのことですが、会社はどのように設立されたのですか。

A 会社は昭和45年4月に父が独立して工場を作ったのが始

まりです。当時私は高校3年の受験生でしたが、父が同年12月に43歳で急逝してしまい高校卒業と同時に会社を受け継ぎました。

最初は右も左も分からない状態の中、もともと物づくりが好きだったこともあり、金型を自力で作りはじめ、超極細ゴムチューブを開発するに至りました。

前出のように葛飾にはゴム製品を作っている工場が多くあります。横のつながりに助けられました。

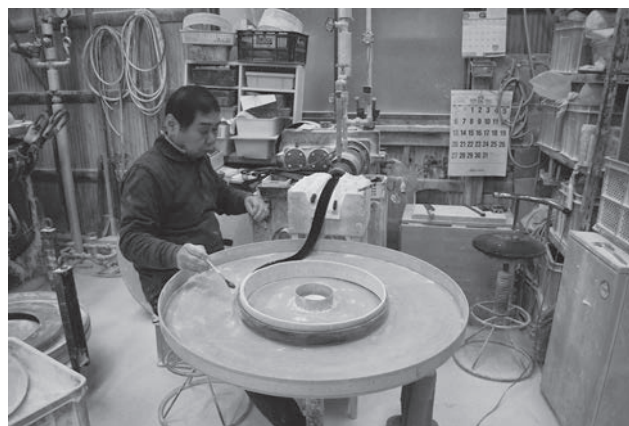
今は海外の安い製品に押されて厳しい状況が続きますが、同業同志お互い協力して葛飾のゴム業界を盛り上げていきたいと思っています。その活動の一環で「葛飾ゴム工業会」で勉強会や情報交換会を開いています。私は若手に運営を任せオプザバーとして参加していますが、年齢や会社の大きさに関係なく未来のゴム業界のためにこれからも尽力したいと思っています。

Q 法人会員に向けて一言お願いします。

A 法人会では商売的には繋がりがない異業種の会社の方と知り合う場が用意されています。最初はなかなか参加しにくいかもしれませんが、一歩踏み出して仲間づくりに法人会を使っていたきたいと思っています。

有限会社内山ゴム製作所

宝町1-7-5 TEL:3691-8020 FAX:3691-8851



令和二年度 納税表彰者のご紹介



例年十一月にテクノプラザかつしかにて執り行われる納税表彰式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から今年度は行われませんでした。葛飾税務署長表彰のご受彰者、葛飾税務署長感謝状のご受彰者各位には署より直接表彰状を手渡しされました。

また、東京都主税局長表彰、東京都葛飾都税事務所長感謝状ご受彰者におかれましては葛飾法人会館にて表彰状を都税事務所より直接表彰状を手渡しされました。

なお、葛飾法人会会長表彰は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み後日改めて表彰式を執り行うか他の方法を探るを含めて調整中です。

受彰者各位におかれましては誠に御礼でございます。

◆葛飾税務署長表彰

新宿支部 支部長 津村 忠 詔
事業研修委員会 副委員長 齊藤 信夫

総務委員会 副委員長 吉川 博

◆葛飾税務署長感謝状

事業研修委員会 委員長 瀬々 昌宏
青年部会 部会長 遠藤 隆浩
事業研修委員会 副委員長 南 一幸

◆東京都主税局長表彰

会 長 増田 充孝

◆東京都葛飾都税事務所長感謝状

副会長 堀切 恵子

◆葛飾法人会会長表彰

新小岩支部 副支部長	近藤 卓
奥戸支部 副支部長	迫田 紀行
東新小岩支部 副支部長	竹田 淳一
水元東支部 支部長	福田 博幸
南水元支部 会計理事	金子 利秋
西水元支部 会計理事	奈良田 三之
女性部会 会計	寺本 純子

(敬称略)

令和二年十二月吉日作成

賢人らしからぬ贈り物

フリーランスライター

藤木 順平

いきなり私事で恐縮だが、以前、小学低学年の親戚の子供に「本当はサンタクロースなんていないよ」と言ったら、母親があわてて、「いるいる。去年、サンタさんからプレゼントもらったもんねー」と、その存在を必死に言い聞かせていた。

この子供も高校生になったいま、本当にいるとは思っていません。いらないけど、今度、聞いてみるか。

クリスマスプレゼントの原型になったのかわからないが、ベツレヘムの馬小屋で、のちのイエス・キリストになる赤ちゃんが生まれた。

輝く星に導かれて「東方の三賢人」が赤ちゃんを拝みにプレゼントを携えてやってきた。そのプレゼントというのが黄金・没薬（もつやく）・乳香（にゅうこう）といわれている。

「黄金」はわかつとして「没薬」「乳香」ってなんだ？

簡単にいうと、没薬も乳香もある種の樹木から採れる「樹脂」のこと。香料や医薬品などにするようだが、没薬はエジプトでミイラを作るときの防腐剤にも使ったという。

生まれた赤ちゃんに贈るものといえば、乳製品やおむつなどが相場。いきなりミイラの防腐剤もらっても…ねー？ メリー・クリスマス！

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）本名：藤田順一

フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK「てんぐく笑芸場」の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ「アメリカ横断ウルトラクイズ」のクイズ作家として5年間、番組に加わる。芝居・漫画の台本、コントなどを執筆するかわら、ことわざや笑いを通じての「人間探究」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで（株）エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。



趣味から

会社の継続を考える

第六地域事業部長・

東立石支部長

尾口 武弘

葛飾に生まれ、葛飾で育ち、出会った方々のおかげで私共の会社も無事三十六期の決算を終えることができました。これも、今まで出会った方々や、地元の皆様のおかげと感謝しております。

私は、若い頃より古武道を学んできました。稽古はきつく、もちろん体も鍛えられますが、精神的な鍛練（特に私の場合は我慢する事）にもつながるとともに、しきたりを重んじる日本特有の礼儀作法も教えられました。このことは、仕事を進めるうえでの大きな基盤となりました。そんな中、古武道協会の海外派遣団の一員になり、海外に行く機会を頂きました。その時、外から日本の良さを知るとともに、海外のいいところもたくさん知る機会となり、その思いに對しても二つのことに気づかされました。

一つは、日本の指導法は「見て覚える」という職人的な伝統があります。その折に武道とは別にいろいろな海外文化に触れることが出来ま

した。その中で特に興味を持ったのは、技術指導などの、マニュアル（手順書）が整備されており、誰もがそのレベルで指導できるようにされていたことです。その結果、技術などがスピーディに継承ができるのです。今はいかに早く技術を継承し時流に乗ることが求められています。そのためにマニュアルが大きな役割を担っているのです。私は、武道も仕事も見て覚えろという環境で育ちましたので、その時マニュアルの重要性を知らされましたが、もちろん私の得意技は従来通りの日本式です。バブル崩壊後苦しい時期を自分の得意技を捨てなかったおかげで何とか乗り切れたと思っております。その中で、私なりのマニュアルを活用するようやってきました。

もう一つは、今の会社の体制では後継者をきちんと育てておかないと、私の趣味などの為に長期間休むことができないと言う思いが強まりました。このことは先輩方から言われ続け当

たり前のことですが、この時初めて実感でき、観光ではない海外を経験させていただいた事に感謝を覚えました。

会社は利益を上げることはもちろんですが、それにもまして継続をさせることの方がハードルは高いと言われています。経営者の大切な仕事の一つとしても「後継者達を育てる」ことがあげられています。もちろん最初は事業を引っ張っていくことも必要ですが、自分が前に出さざるのではなく、勇気をもって後継者や社員のうちろ立てとなって後方支援をしていくことの大切さを感じています。それにより後継者達も自ら考え、工夫をし、事業を発展させていけるのだと思います。

今後とも会社の継続・発展のために後方支援に徹し、その結果地元の皆様にお役に立てる会社になればと思っています。

最後になりますが、八月に社長を交代いたしました。「アドバイス」と「こごと」は紙一重、日々黙って見守る難しさとの戦いです。

Break Time



Book Review



① 『新移民時代 外国人労働者と共に生きる社会へ』

西日本新聞社編 明石書店 二〇一八初版 二〇二〇増補版

② 『移民が導く日本の社会』

毛受敏浩 明石書店 二〇二〇

③ 『国家と移民』

鳥井一平 集英社新書 二〇二〇

● コロナ禍における日本在住外国人

仕事柄、地域在住の外国人に接することが多い。彼らの在住資格は様々だが、皆、概ね真面目な方が多く、好感を持てる人々だ。一方でコロナ禍で職を失い、オーバーステイで行き場を失った若者が畜産家の家畜を盗み、アパートで解体する、または賭博をするなどの事件を耳にすると心底心が痛む。背景には、明らかに「移民」であるにもかかわらず移民政策はとらないと言う、表玄関からではなく裏木戸から労働力を日本に招き入れるような政策のものと過酷な技能実習生システム、外国人留学生制度などの背景もあるであろう。

③は二〇一三年にアメリカ国務省より「人身売買と闘うヒーロー」として日本人として初めて選出、表彰された鳥井一平の手になるものである。彼は労働運動から様々な外国人労働者へのあまりの理不尽な仕打ちを知り支援運動にその身を投入、現在「移住連（略称）」を結成して国内外のネットワークを構築している。NHKの「プロフェッショナル 仕事の流儀」でも紹介されたのは記憶に新しい。求めるのは「労使対等原則が担保された多民族・多文化共生社会」だ。

● 共生に正面から向き合う

①は九州地方を拠点とする地方新聞社「西日本新聞社」のルポを編集した一書である。これもまた、移民ネグレクトとも言うべき現状に警鐘を鳴らしている。現総理、前菅官房長官も本書に打たれて移民政策に目を開いたという。「今、移民政策を真正面から論じる時が来ている。その議論は合わせ鏡のように、これからの日本社会の在り方を考えることのつながる。海外からも人材をよびこんでさらなる経済発展を目指す『成長』、人口減少を見据えて営業時間やサービスを持続可能な形態に縮小させる『成熟』か。それとも……。」

西日本新聞社の始めた「やさしい日本語新聞」、参考になるのでぜひ我が地域で活用したいものだ。

● コロナ後の移民と日本の未来

②の著者は兵庫県庁勤務ののち、国際文化交流の分野で活躍中。彼は言う。

コロナの再発リスクを考えると各国の海外渡航の規制の長期化は避けられない。したがって安価な労働力を得る制度である技能実習制度は終焉を迎えるだろう。したがって、従来の一時的、使い捨て型の外国人労働者雇用ではなく、日本社会に貢献する人材を選択的に受け入れ、定住を前提として受け入れる方向に変わらざるを得ない。

日本経済研究センターの試算によると、二〇二〇年度後の経済成長は「悪魔のシナリオ」であることは間違いない。仮に二十年度内にコロナが収束するとしても、経済成長は三十二年度にピークを迎えた後、人口減少によってやはり終わりなく減少期に入る。

では移民によって人口減少に歯止めはかかるのか？それはないが、一定の労働力の強化にはなるであろう。アジア系は徐々に減り、アフリカ系の人々が増えることになる。

その時、日本は彼らを労働力としてのみではなく、人間として生活者として遇することはできるであろうか？

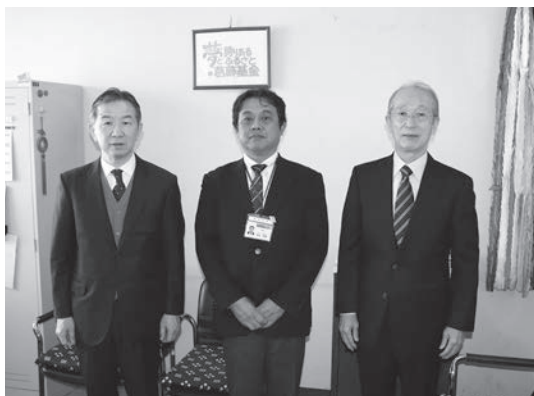
彼らは人間であり、多様な文化を体現したかけがえのない存在であり、もちろん、日本を根底から支える支える納税者であるのだ。

法人会活動レポート

税制委員会

11月16日

要望活動



令和3年度税制改正に関する提言書を携え、増田会長、大貫税制委員長、熊川事務局長の3名で葛飾区の総務部長へも要望してきました。



令和3年度税制改正に関する提言書を携え、増田会長、大貫税制委員長、熊川事務局長の3名で地元国会議員の平沢勝栄議員へ要望してきました。

女性部会

12月4日

フラワーアレンジメント研修会



今年も楽しみにしていたフラワーアレンジメント研修会、密にならない工夫を凝らし行いました。

税制委員会

11月16日

要望活動



コロナ禍にて、今回は少人数で令和3年度税制改正要望を行いました。写真撮影時のためマスクを外しました。

第3地域事業部

11月27日

税務研修と「コロナに負けるな」コンサート



税務研修を今年も葛飾税務署官下法人第1上席調査官に分かりやすい解説をしてもらいました。



大人数収容会場に少人数限定で、アルコール消毒、換気、参加者名簿、検温等考えられる感染対策を施し今年も実施しました。

らのお知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石 8-31-6 Tel. 03 (3691) 0941 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	葛飾税務署	葛飾区 立石 8-31-6	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を 早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

(注) ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。 【案内図】

- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 2月16日(火)から3月15日(月)までは当署の駐車場は使用できません(身体障がい者用車両を除く。)
- 署内の待合スペースには限りがありますのでご了承ください。
- 公的年金を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。





葛飾税務署か

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からご自宅からの e-Tax をご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月27日(水)～1月29日(金)	新小岩北地区センター大会議室	葛飾区東新小岩 6-21-1	【受付時間】 9:30～11:30 13:00～15:30
2月1日(月)～2月4日(木)	堀切地区センター3階ホール	葛飾区堀切 3-8-5	
2月2日～5日、2月8日～10日	金町地区センター5階ホール	葛飾区東金町 1-22-1	【相談時間】 9:30～12:00 13:00～16:00
2月8日(月)～2月10日(水)	高砂地区センター3階ホール	葛飾区高砂 3-1-39	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 会場の混雑を回避するために、受付を早く締め切る場合がございますのでご了承ください。
- 各会場とも駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合があることをご了承ください。

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

東京都主税局

新型コロナウイルス感染症の影響により
事業収入が減少した中小事業者等の
令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減制度について

申告期限：令和3年2月1日（月）消印有効

■対象者・対象資産

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、事業収入が一定程度減少（※1）した中小事業者等（※2）で令和3年2月1日（月）までに特例の申告をされた場合、事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとします。

※1 令和2年2月～10月までの間における任意の連続する3ヶ月の事業収入が、前年の同期間と比べて、

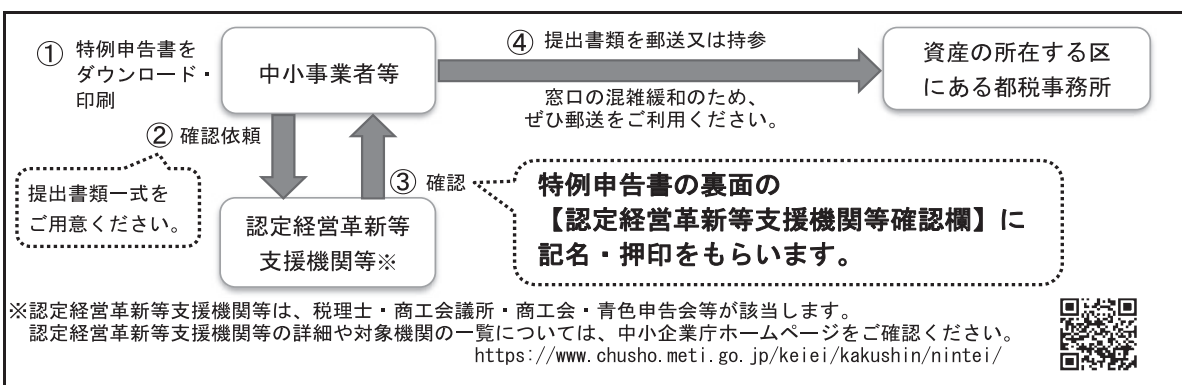
30%以上50%未満 減少している方	2分の1
50%以上 減少している方	ゼロ

※2 資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人（資本又は出資を有しない法人は従業員数1,000人以下）又は常時使用する従業員数が1,000人以下の個人等が該当します。性風俗関連特殊営業を営んでいる方を除きます。

■提出書類（詳細については主税局HPをご確認ください。）

- （1）特例申告書 … 主税局HPからダウンロード・印刷することができます。
- （2）特例対象資産一覧
- （3）収入が減少したことを証する書類（写）
- （4）特例対象家屋の事業専用割合を示す書類（写）※個人事業主で事業用家屋を所有している場合

■手続方法 軽減措置の要件に該当する方（上記対象者に当てはまる方）は、以下の手順でご申告ください。



申告期限（令和3年2月1日消印有効）を過ぎてしまった場合、軽減措置を受けることができなくなります。
お早めにご申告いただきますようお願いいたします。

お問合せ先 詳細は、コールセンターへお問い合わせいただくか、主税局HPをご覧ください。

▶東京23区固定資産税コロナコールセンター

03-3525-4106（平日9時から17時）

開設期間：令和2年12月1日（火）～令和3年2月1日（月）

▶主税局ホームページ

主税局 コロナ 検索

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/ncov/new_virus_kotei_small.html



葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

令和3年度から適用される主な住民税（特別区民税・都民税）の改正

平成30年度の税制改正において、給与所得控除及び公的年金等控除がそれぞれ引き下げられ、一方で基礎控除が引き上げられることとなりました。また、この改正にともない被扶養者の合計所得要件等も見直しが行われました。（所得税では令和2年分から適用開始）

詳しくは葛飾区ホームページをご覧ください。

（１）給与所得控除、公的年金等控除の見直し

給与所得控除額及び公的年金等控除額を一律10万円引き下げ。

（２）基礎控除及び調整控除の見直し

基礎控除が43万円に変更（改正前：33万円）。ただし、合計所得が2,400万円を超える場合は段階的に控除額が引き下げられ、2,500万円を超える場合は基礎控除の適用なし。

（３）所得金額調整控除の新設

給与所得控除及び公的年金等控除の引き下げにより、給与所得と年金所得の両方ある方や、給与収入が850万円を超え次に該当する方が、原則増税とならないように調整するための控除が設けられました。

- ・本人が特別障害者
- ・特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族がいる
- ・23歳未満の扶養親族がいる

（４）各種控除の所得要件の見直し

各種控除や非課税基準について、対象者の所得条件がそれぞれ10万円引き上げられました。

- ・配偶者控除及び扶養控除の所得要件の見直し
- ・配偶者特別控除の所得要件の見直し
- ・障害者・未成年・寡婦及びひとり親の非課税の所得要件の見直し
- ・勤労学生控除の所得要件の見直し
- ・個人住民税均等割及び所得割の非課税基準の見直し

（５）家内労働者等の特例の見直し

必要経費に算入する金額の最低保障額を55万円（改正前：65万円）に引き下げ。

（６）未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し

◎未婚のひとり親に対する税制上の措置

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（総所得金額等48万円以下）を有する単身者について、「ひとり親控除」（控除額30万円）を適用。

◎寡婦（寡夫）控除の見直し

- ・寡婦に寡夫と同じ所得制限（合計所得金額500万円）を設定。
- ・子ありの寡夫の控除額（現行：26万円）について、子ありの寡婦の控除額（30万円）と同額となり「ひとり親控除」に統合

◎個人住民税の人的非課税措置の見直し

現行は「寡婦及び寡夫」が対象になっているものが、「ひとり親及び寡婦（ひとり親を除く）」が対象に変更。

（７）青色申告特別控除の見直し

取引を正規の簿記の原則に従って記録している者に係る青色申告特別控除の控除額を55万円（現行：65万円）に引き下げ。

ただし、一定の要件を満たす方の控除額は65万円のまま。

特別区民税・都民税の申告期限は3月15日です。
申告会場での密を避けるため、郵送による申告にご協力ください。

■ 表紙のイラストについて ■



新年明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナのパンデミックにより世界中が苦難の一年を過ごしました。

新しいワクチンも開発され、今年はその影響が少しずつ緩和されていくのではないのでしょうか。

少しでも早くマスクを必要としない日常が戻ってきてほしいですね。

みなさんにとって、2021年が希望の一年となることを切に願います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

新春でございます。関係諸団体より、新年のご挨拶を巻頭にいただきました。小生、春を探しに「新春立石～柴又ウォーク」に参加させていただきました。ご家族、善男善女の華やかな雰囲気、柴又参道でした。初夢に出現したのは、マスク姿の七福神でした。マスクの不必要な笑顔を見せ合って語り合える世の中になって欲しいですね。敬愛する一茶から、いただきました。

(めでたさを 中ぐらいにする コロナ禍な)

本年も宜しくお願いします。

(広報委員長 細谷政男)

税 務 相 談

月1回、1時間まで無料！

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください！

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

◆ 説明会のご案内 ◆

決 算 法 人 説 明 会		
開催日	時 間	場 所
1 月 ～ 3 月	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止	
4 月 2 日 (金)	13:30～16:00	葛飾法人会館
5 月 13 日 (木)	13:30～16:00	葛飾法人会館
6 月 3 日 (木)	13:30～16:00	葛飾法人会館
新 設 法 人 説 明 会		
1 月	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止	
4 月 6 日 (火)	13:30～16:00	葛飾法人会館

4月以降の説明会も新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合がございます。

かつしかの窓 Vol.382

令和3年1月25日発行

発 行 所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発 行 人 増 田 充 孝 編 集 人 細 谷 政 男

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一(一)の上部欄外の右上部分にこちらを貼ってご提出ください。(OCR用紙には貼らないでください。)



公益社団法人 葛飾法人会員

女性部会主催

第11回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

本年度は9校453作品の応募がありました。10月22日に選考会が行われ厳正なる審査の結果22作品が選ばれました。どれも素晴らしい出来栄で、毎年の事ながら選考メンバーの方々は苦慮致しました。表彰式は残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。

本年度の作品は、11月11日～17日（税を考える週間）に、葛飾区役所ロビーに展示致しました。また、11月19日より葛飾税務署に展示されております。是非、ご覧ください。

この「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大切さや税の果たす役割について絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としています。租税教室と共に葛飾区の多くの児童に浸透し、啓蒙活動として女性部会、さらに法人会の基幹事業の1つとしても発展を目指し育てていきたいと思ひます。

法人会本部の方々、会員の皆様方のご協力ご支援に感謝し、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

＊ 優秀賞 ＊ （14作）



原田小 6年
小萱 暁遠



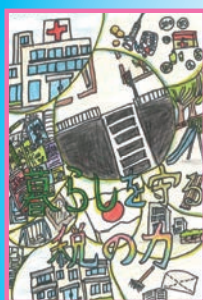
宝木塚小 6年
立川 ゆい



原田小 6年
松本 桃実



葛飾小 6年
新井 瑠理



宝木塚小 6年
笹原 悠理



松上小 6年
種村 遥



上平井小 6年
今村 柊香



松上小 6年
伊藤 智栄



上平井小 6年
垣見 桜子



西小菅小 6年
河合 莉呼



上平井小 6年
長谷川 宗達



東柴又小 6年
山本 柚月



細田小 6年
窪見 優月



西亀有小 6年
宮尾 悠莉

第11回 税に関する絵はがきコンクール

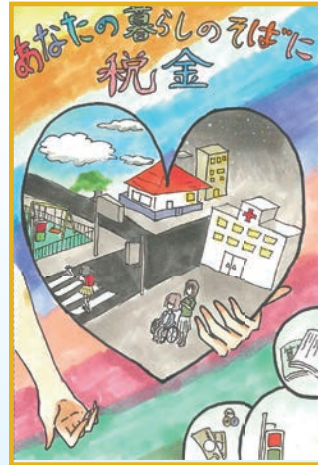
◇ 入賞作品のご紹介 ◇

✧ 葛飾税務署長賞 ✧



松上小 6年
阿部 耀義

✧ 葛飾法人会長賞 ✧



松上小 6年
丸山 璃奈

✧ 東京都葛飾都税事務所長賞 ✧



西亀有小 6年
山根 拓真

✧ 葛飾区教育委員会教育長賞 ✧



松上小 6年
棚橋 美月

✧ 葛飾区長賞 ✧



原田小 6年
面田 茉優

✧ 東京税理士会葛飾支部長賞 ✧



西小菅小 6年
市橋 洋洋

✧ 葛飾租税教育推進協議会長賞 ✧



上平井小 6年
小原 美海

✧ 葛飾法人会女性部会長賞 ✧



原田小 6年
石井 杏奈